無料 法律相談
随時受付中です！一人で悩まず
組合・弁護士にご相談ください
☎03-5390-6021

けんせつ北部

定価三十円（購読料は組合費の中に含まれています。）

発行所
東京土建一般労働組合
城北ブロック会議
東京都豊島区西池袋5-22-15
板橋（3963）５３２５
練馬（3825）５５２２
豊島（3986）２４７１
※北（5390）６０２１
発行人代表者　寺島　耕平
発行日　1日、9日、17日、25日

春一番仲間づくり月間
分会総会や支部大会の参加者確保を

支部定期大会を２５００人で迎えよう

１月から始まっています。現在赤羽・西が丘・西ヶ原の３分会が目標を達成しています。全ての分会で成果が上がっていて、全分会が目標達成を掴むべく奮闘を続けています。

今月間の行動では北赤羽分会は２月15日に行なった恒例の分会もちつき大会で対話を広げ、豊王分会は若手組合員の総当たり対話、北東分会は分会役員の若返りを目指すため２月21日に若手交流会を実施、西が丘分会は１００名分会の早期復活を分会役員で共有し広く電話・訪問を続けています。

その他の分会でも分会総会のお誘いや支部大会の参加者確保の声掛けに奮闘しています。

今年の春一番月間はコロナ禍以降、一番早いペースで拡大が進んでいます。事業所の採用活動も活発になっています。

まだまだ声の届いていない仲間も多くいます。是非仲間から仲間へ月間の話題を広げる協力を宜しくお願いします。

けんせつ北部をご覧の皆さまも、組合未加入の知り合いで税金・労災・健康保険などで困っている仲間に「組合に相談してみな！」の声をかけて、ぜひ組合の良さをアピールしてください！

３月中旬から下旬にかけて分会総会が開催されます。「過去最大の参加人数」で仲間を集めた開催を目指していますので、皆さんのご参加とご協力を宜しくお願いします。

北東分会では若手交流会を実施

	目標	実績	目標残
北赤羽	4	3	1
赤　羽	3	3	達成
西が丘	3	3	達成
神　東	4	3	1
十　央	4	2	2
豊　王	4	1	3
北　東	4	2	2
滝野川	3	1	2
西ヶ原	3	3	達成
直・事	19	7	12
北支部	51	28	23

成果表　2月27日　現在

北赤羽分会では餅つきで交流会

２月15日、快晴のもと北赤羽分会餅つき大会を分会センター前で行ないました。当日は若い方を中心に48名が参加し、にぎやかな雰囲気の中での開催となりました。

杵と臼を使った餅つきは、今ではなかなか見かけない行事です。子どもたちは楽しそうに見守り、威勢のいい掛け声と共に大人も交代で餅をつきながら和やかな時間を過ごしました。

つきたてのお餅をあんこ、黄な粉、おろしでからめて美味しくいただきました。自然と会話も弾み、世代を越えた交流の場となりました。分会の仲間どうしのつながりを感じられる、穏やかな１日でした。

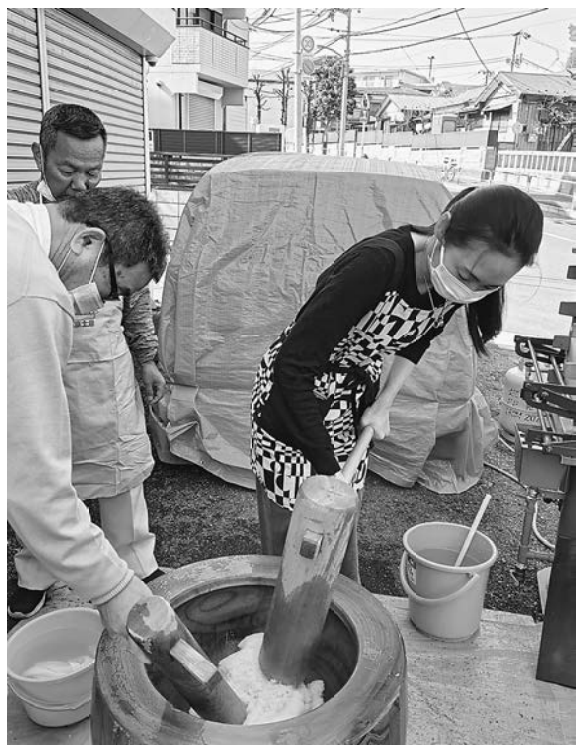
48名の参加で盛り上がりました！

支部役員選挙告示

２０２６年度北支部の役員選挙を執行組合規約第二十条および三十一条にもとづいて告示します。

選挙管理委員長　小川　徳弘（神東）

役員定数

執行委員長	1名
副執行委員長	5名
書記長	1名
書記次長非常駐	1名
書記次長常駐	1名
会計監査	3名
執行委員	10名
（大会選出）	10名
（分会選出）	10名
（分会推薦）	9名

立候補受付期間

３月６日（金）～３月27日（金）の20時まで。

届出について

立候補するものは、所定の届出用紙に自分で記入し（分会選出・分会推薦は除く）、選挙管理委員会（書記局）に届出る。

選挙運動

候補者と組合員は選挙前まで民主的な道義と常識に反しない限り自由に選挙運動をする事が出来る。

選挙方法と当選候補者が定数を超えた場合は、単記制による無記名投票をおこない上位から定数までを当選とする。

立候補者が定数もしくは定数以下の場合は、無投票当選とする。

あすか山

今回は遠い昔の旅の思い出を。昭和41年10月８日東京発18時40分寝台特急「富士」西鹿児島行にて一路九州へ。仕事帰りの人達の羨望のまなざしを受け、優越感みたいなものを感じながら乗車。

列車が平塚を過ぎた頃、食堂車に夕食に。ビーフステーキが６５０円、コーヒーが70円、当時は１人１回６００円を超えると１割の飲食税を取られました。

食事後はしばらく車窓の景色を楽しみ寝台でグッスリ。この頃は特急寝台でも３段式でした。翌朝目が覚めると列車は広島に停車中、身支度をして食堂車へ。朝は和定食２５０円、洋定食３００円のみでした。

列車はやがて関門トンネルを潜り九州門司へ。しばらく走ると別府12時37分、ここで３度目の食堂車へ。列車食堂で３度の食事をしたのはこれが最初で最後でした。私は宮崎で下車、22時間余りの鉄道の旅となりました。

豊王　菅谷　政一

26年度の土建国保料案が決定

新たに「子育て支援金」（500円）を創設 土建国保を守る運動にご協力お願いします

東京土建国保組合は、仲間がコロナ禍や物価高に苦しむ中、保険料を極力引上げないよう努めてきました。その間、次の要因で、国保組合が支出（医療費・拠出金等）に対し、収入（保険料・補助金等）が不足する状況となりました。

●医療費が大幅に増加
●他制度へ支払うお金が大幅に増加
●被保険者の所得上昇での補助金が減少

26年度もなお収入不足（１世帯当たり月額２１４５円のマイナス）が見込まれます。このため、２０２６年４月分より、組合員本人保険料月額３００円（第７種）～１７００円（法人Ａ種）の引上げをお願いします。

また、児童手当など国の「子育て支援」財源に充てるため、本人および18歳以上の家族にそれぞれ５００円のご負担をお願いします。

家族保険料、介護保険料の改定はありません。

個別の保険料は３月10日頃に、ご自宅宛にはがきにてお知らせします。

国と都による国保組合への補助金は、歳入総額の約４割を占めています。国全体が社会保障削減基調のなか、組合員・ご家族の皆さんのハガキ要請をはじめとする補助金確保運動の成果により現行水準の補助金を確保し、安定運営の大きな力となっています。

国が責任を持って社会保障制度を拡充し、国保組合育成・強化を進めることを求め、引き続きのご協力をよろしくお願いします。

2026年度東京土建国保組合保険料

組合員		
国保種類	都内	都外
法人A種	41,250円（現行39,550円）	43,550円（現行41,850円）
法人B種	37,050円（現行35,850円）	39,350円（現行38,150円）
法人C種	32,850円（現行31,650円）	35,150円（現行33,950円）
第1種	34,850円（現行33,450円）	37,150円（現行35,750円）
第2種	28,450円（現行27,250円）	30,750円（現行29,550円）
第3種	23,150円（現行22,250円）	25,450円（現行24,550円）
第4種	23,150円（現行22,250円）	25,450円（現行24,550円）
第5種	16,850円（現行16,150円）	19,150円（現行18,450円）
第6種	12,550円（現行12,150円）	13,750円（現行13,350円）
第7種	9,650円（現行9,350円）	10,850円（現行10,550円）

家族	
国保種類	都内・都外
成人男性	12,100円（現行12,100円）
一般	4,600円（現行4,600円）
高校生相当	3,800円（現行3,800円）
中学生相当	3,800円（現行3,800円）
小学生相当	3,000円（現行3,000円）
幼児	1,800円（現行1,800円）
乳児	1,800円（現行1,800円）

※5人目以降の家族保険料は徴収しません。

【介護保険料】40歳から64歳の介護保険第2号被保険者は、国保組合員、家族とも1人4200円（現行4200円）が上乗せされます。
【子ども・子育て分保険料（新設）】18歳以上の方は国保組合員・家族とも1人500円が上乗せされます。

※国保組合員は、月額150円の国保入院共済掛金が別途必要です。

大企業・富裕層を優遇する不公平な税制を正せ

物価高騰が続き、食料品や光熱費など生活に欠かせない支出は増える一方で、私たちの暮らしはますます厳しさを増しています。とりわけインボイス制度は、建設業で働く小規模事業者や一人親方に大きな負担を押しつけ、10万円以上の増税となった仲間も多く、地域経済の活力を奪いかねない状況となっています。消費税の引き下げは、すべての人の生活を直接支える最も効果的な物価高対策です。

こうした思いから、私たちは「インボイス廃止・消費税引下げ」を掲げ、重税反対北区統一行動を開催しました。仕事を守り、地域を守り、安心して働き暮らせる社会の実現をめざして声を上げました。当日、３月13日には王子三角公園へ集合し、多くの仲間が参加しました。

参加者からはインボイス制度の負担の大きさや物価高による暮らしの厳しさが語られ、「インボイス廃止」「消費税引き下げ」を求める声を地域に広げていく決意を共有しました。

重税反対デモ、不公平な税制にしっかりと声を上げていきましょう

組織の発展に多大な貢献 石川元副委員長が逝去

北支部元副委員長の石川義勝さんが１月30日にご逝去されました。82歳でした。

石川さんは昭和57年12月に東京土建に加入し、１９９４年から２００６年、２０１２年から２０１６年まで北東分会の分会長を務められ、２００７年、２００８年は支部副委員長として支部を牽引。

とくに今の北支部の礎となる組織拡大では、仲間の先頭に立って尽力されました。

心よりご冥福をお祈り申し上げます。

労働保険 更新手続きのご案内

2026年度の一人親方労災保険・労働保険（現場労災・事務所労災・雇用保険）の年度更新を下記の日程で行います。更新の案内を今月中に発送しています。内容をご確認の上、更新の手続きをよろしくお願い致します。

年度更新の受付日

◆労災保険（一人親方）３月２３日（月）～４月３日（金）

◆労働保険（現場労災・雇用保険・事務所労災）
４月１３日（月）～２４日(金)
ともに１０時～１６時の受付。
（来所・郵送・FAXのいずれかの方法で期間内に更新をお願いします）

特別加入の日額変更を希望の方と委託解除希望の方は3月末までに手続きをお願いします。